

## 一般事業主行動計画

社員が働きやすく、子育てしやすい環境をつくることにより、仕事と生活の調和を図り、全社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和3年6月1日～令和7年5月31日までの4年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業等の取得促進に向けた柔軟な短時間勤務制度の導入

<対策>

- 令和3年6月～ 社員の家庭環境等に合わせた育児休業制度等の検討
- 令和4年6月～ 柔軟な短時間勤務の試行的実施
- 令和7年4月～ 育児・介護休業等取得促進に向けた柔軟な制度の導入

目標2：所定外労働時間削減方策の実施

<対策>

- 令和3年6月～ ノー残業デーの継続実施
- 令和4年6月～ ノー残業デー実施結果の検証
- 令和5年6月～ 所定外労働時間の推移分析・削減方策検討
- 令和7年4月～ 所定外労働を減少させるための新方策実施

目標3：年次有給休暇の取得促進方策を研究し、1人当りの取得日数増加

<対策>

- 令和3年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態把握
- 令和4年6月～ 年次有給休暇取得促進につながる方策の研究
- 令和6年6月～ 年次有給休暇取得促進方策を実施